山形県内大雨により災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ

山形県内における大雨により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

7月22日の山形県内の大雨により、多数の生命または身体に危害を受けるおそれが生じていることから、山形県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『au 損保カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【法適用日】

[山形県]

長井市(ながいし)	【7月22日】	1
南陽市(なんようし)	【7月22日】	
西村山郡大江町(にしむらやまぐんおおえまち)	【7月22日】	
西置賜郡白鷹町(にしおきたまぐんしらたかまち)	【 7月22日 】	

■ ご照会窓口

au 損保 カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以 上